

序文

労働の世界にとっては賃金雇用と賃金が最も重要である。世界の労働力のおよそ半分は賃金を得るために働いている。賃金労働者やその家族の生活水準や生計は、賃金水準とそれがいつどのように調整され支給されるかに左右される。賃金はまた消費全体の重要な構成要素であり、一国の経済パフォーマンスの鍵を握る要因である。

財・サービスの国際貿易に直接・間接に参加している労働力の著増や、低・中・高所得国間における相互依存の高まりを背景に、今や賃金ははっきりとグローバル化についての議論の中心におかれるようになってきている。このような状況下では、世界中の賃金の水準とトレンドに関するデータを一般利用に供するのは国際労働機関（ILO）の責任である。本報告書では、最近の賃金トレンドに関して国や各地域によって大きなバラツキがあることを示したい。一部の少数の諸国では急上昇しているが、それ以外の多くの諸国では非常に緩やかな上昇にとどまっている。

一般的なトレンドとしては、賃金の上昇率は1人当たりGDPの成長率に比べて大幅に低いといえる。大半の諸国では国民所得に占める賃金のシェアは低下しており、生産性の伸びと賃金の伸びの間にはラグが存在することが示めされている。この報告書では次のことを示す証拠も提示してみたい。すなわち、景気上昇期に賃金は経済全体の成長率と同じ速さで上昇しないのに、景気下降期にはそれよりも速く鈍化するということである。2008年に加速化した世界景気の鈍化が急速に広まるなかで、これと同じパターンが繰り返されるとすれば、リセッションはもっと深くなり、景気回復は遅れることになるだろう。

ほとんどの国では賃金の不平等が拡大している。トップ層の賃金が大多数の賃金労働者の賃金よりもずっと速いピッチで上昇しているためだからである。ただし、団体交渉のカバレッジが高い諸国では賃金格差が縮小しているようである。

ILOは万人のために機会を提供するという公正なグローバル化の推進に積極的に関与している。ILOのかかげる「適正な仕事（ディーセント・ワーク：働きがいのある人間らしい仕事）の実現に向けた取り組み」は、職場・雇用・企業の発展における権利、社会的保護、社会的対話、三者協議という4つの戦略的な要素に基づいて前進するために必要な、実際的な方法を提供している。グローバル化と開放的な経済・社会が正当であるかどうかは、結果がもっと公正になるかどうか大きく左右される。この公正さにとって最も重要なのは、働いている男女が自分の生み出した富について公正な分け前に与れるという能力である。

2008年6月に開催された国際労働会議（ILO総会）は「公正なグローバル化の社会正義に関するILO宣言」を採択した。これは各国および雇用者や被雇用者の団体に、均衡のとれた経済的・社会的な政策を推進するという原則を銘記してもらうとともに、そのために必要なアプローチを制定したものである。この宣言では次のような政策を支持している。すなわち、「万人のために進歩の果実の正当なシェアと、最低の生活賃金を全被雇用者と保護を必要とする人々に対して確保することを企図している賃金や所得、労働時間、その他の労働条件に関する政策」。このような原則を有効な政策に結びつけるために、ILOは政策立案者や社会的パートナーに、多数の諸国における最近のトレンドについての情報や分析を提供している。

本報告書は各国の統計局、省庁、その他の機関からILOに提供されたデータを整理して理解し易くしたものである。賃金の水準・トレンド・分布に関するデータの範囲・規則性・比較可能性については、まだ大きな改善の余地が残っている。ILOはこの努力に関しては、各国、各地域、他の国際機関と協力しながら支援する用意がある。グローバル化の社会的な面を強化するということは、経済成長の社会的な成果に関するデータを収集し、利用可能にするために、これからももっと資源を投資しなければならないということも意味するのである。

この種の報告書は、適正な仕事についての目標を推進しようとしている加盟国を、ILOが後押しするのに最善の方法の1つである。それは、賃金政策の構成要素や生産性・経済パフォーマンス・物価・賃金などの相互関係について、ILOの技術支援を提供できる能力が高まるからである。

ファン・ソマヴィア

ILO 事務局長

目次

序文	iv
謝辞	vi
目次	viii
はじめに	1

Part I 賃金の主要トレンド（1995–2007年） 3

第1章 経済的な文脈	3
第1節 経済成長率が高いが先行きは暗い	3
第2節 世界的な経済統合の継続	5
国際貿易	6
外国直接投資	6
労働移住	7
第3節 インフレ	8
第2章 総賃金	9
第1節 定義と統計	9
第2節 平均賃金	12
賃金と生産性	14
2008年と09年の賃金予測	17
第3節 賃金シェアの変化	19
第3章 賃金の分布	24
第1節 賃金不平等は問題か？	24
第2節 賃金不平等のトレンド	26
第3節 賃金不平等と経済発展	27
第4節 賃金不平等と性差	29

Part II 最低賃金と団体交渉 33

第4章 最近のトレンド	33
第1節 最低賃金の復活	33
第2節 団体交渉のカバレッジに関する対照的な動向	36
第5章 賃金の結果に対する制度の影響	39
第1節 団体交渉・生産性・賃金	40
第2節 制度と賃金不平等	42
第3節 文献に基づく発見	43

第6章 一貫した賃金政策の設計	45
第1節 最低賃金を有効かつ適正な賃金フロアとして活用	46
適正な賃金のフロアとは何か？	46
最低賃金の引き上げ	48
単純さの維持	49
順守・カバレッジ・一貫性	51
第2節 団体交渉を最低賃金とともに推進	52
協調アプローチの促進	53
団体交渉を活性化する措置の実例	53
団体交渉のモニタリングと賃金統計の収集	55

Part III 要約と結論 57

第7章 主な発見と政策意義	57
第8章 新たな問題と今後の対応策	59
技術的補遺Ⅰ：賃金シェア	61
技術的補遺Ⅱ：制度と不平等	64
参考文献	66
統計付録	71

表

表1 総雇用に占める賃金・給与労働者の割合（％）	11
表2 最低賃金のトレンド	35
表3 団体交渉のカバレッジ（2007年ないし最新年）	38
表4 全国および部門別の最低賃金（最低賃金制度のある諸国に占める割合）	49
表5 最低賃金と家事労働者（主要国）	52

図

図1 経済成長：GDPの年変化率（1980-2007年、ドル建て2000年不変価格）	4
図2 経済成長と安定性：1980-94年と1995-2007年の比較	5
図3 貿易（輸入+輸出）の対GDP比（1980-2006年）	6
図4 対内純FDIの対GDP比（1980-2006年）	7
図5 インフレ：GDPデフレーター（1980-2006年、年変化率）	8
図6 食料価格 パネルA. 食料価格指数（2000-08年） パネルB. 穀物価格の見通し（1996-2017年）	10
図7 実質賃金の伸び	14
図8 1人当たりGDP成長率と実質賃金の変化	15
図9 1人当たりGDP水準と賃金水準（購買力平価PPPベース）	16
図10 世界の賃金弾力性にかかわる比較推計値	17
図11 消費者物価指数（CPI）の変化と名目賃金の変化の関係（1995-2007年）	18
図12 最貧家計の食費が総支出に占める割合（データが入手可能な最新年）	20

図 13 賃金シェアのトレンド：1995-2000 年平均と 2001-07 年平均の比較	
パネル A. 調整済み賃金シェアの諸国	22
パネル B. 未調整賃金シェアの諸国	23
図 14 賃金不平等 (D9/D1 比率)：1995-97 年と 2004-06 年の比較	25
図 15 さまざまなタイプの不平等拡大：例示	27
図 16 主要国における賃金不平等の要因分解：D9/D5 と D5/D1 の変化 (1995-2000 年と 2001-06 年の比較)	28
図 17 賃金不平等と経済発展 (2006 年あるいは最新年)	
パネル A. ジニ係数 (賃金不平等全体)； パネル B. D9/D1 比率	30
図 19 1 人当たり GDP 成長率と実質賃金上昇率： 団体交渉カバレッジ率が低い ($\leq 30\%$) 諸国	41
図 20 1 人当たり GDP 成長率と実質賃金上昇率： 団体交渉カバレッジ率が高い ($> 30\%$) 諸国	41
図 21 賃金格差 (D9/D1) と団体交渉カバレッジ率 (2005 年、EU 諸国)	43
図 22 平均賃金との対比でみた最低賃金	47
図 23 ラテンアメリカにおける名目賃金とインフレ率 (1996-2007 年)	48

ボックス

ボックス 1 ILO 10 月調査	13
ボックス 2 中国：団体交渉のトレンド	40
ボックス 3 ウルグアイ：団体交渉と賃金政策の再活性化	54
ボックス 4 カンボジア：団体交渉のための基盤としての最低賃金	55

技術的補遺 表

表 A1 賃金シェアの変化に関するパネル回帰分析結果	62
表 A2 賃金不平等と制度的要因	65

統計付録 表

統計付録表 A1：平均賃金と「賃金シェア」	73
統計付録表 A2：最低賃金	80
統計付録表 A3：不平等	87
統計付録表 A4：背景指標	94

はじめに

世界全体で賃金の水準と分布に関して、1995年以降の主要なトレンドはどうなっているであろうか？ 経済成長とグローバル化はこのような賃金トレンドにどう影響したのだろうか？ 最低賃金や団体交渉の役割はどうだったのだろうか？ これが今回のILOとして初めての『世界賃金報告』が取り組んだ主要な疑問である。

本報告書は3つのパートに分かれている。パートIでは平均賃金と賃金分布の主要なトレンドが要約されている。1995-2007年の期間について、平均賃金が1人当たりGDPの伸びにおくれを取ったことが示されている。われわれの解釈では、これは生産性の上昇が賃金の上昇に十分反映されていないことを意味している。また、近年のように経済統合の進展が特徴となっているので、GDPに占める賃金のシェアが低下している、また男女間賃金格差の縮小が期待を下回り極めて遅々としている、賃金は労働者間で不平等が総じて拡大しているといった傾向が顕著になっている。この報告書のもう1つの目玉として、世界の賃金の伸びについて2008年についてわれわれの推定値、09年について同予測値を提示した。

本シリーズが今後出版される際、パートIIでは特に注目すべき個別の話題を取り扱う計画にしている。本年の報告書では、賃金に影響する2つの重要な労働市場制度である最低賃金と団体交渉に焦点を当てた。まず、このような制度に関する若干の統計を提示してある。それによると、最低賃金が復活したことが確認され、団体交渉のカバレッジに変化があったことが裏づけられている。さらに、われわれの統計分析が示すところによれば、賃金政策は賃金所得に重要なプラス効果をもたらす。つまり、団体交渉は全体として賃金不平等を縮小させ、経済成長と平均賃金の結び付きを強める一方、最低賃金は労働市場のボトムから半分の層における不平等を削減することができる。しかし、政策立案者にとってのチャレンジの1つは、団体交渉と最低賃金について、相反するのではなく補完し合う制度を開発することである。そこで、本報告書では、団体交渉を「締め出さない」最低賃金制度をどのように設計するかについて、具体的な勧告を提示する。

パートIIIでは、具体的な政策勧告を行うとともに、さらに研究を必要とする問題を特定している。われわれの政策勧告は2008年と09年の経済成長が低くなっているということを背景に、特に緊急性を帯びている。食料を中心とした価格の高騰は、低賃金労働者の実質賃金だけでなく、中流階級に属している多数の労働者の実質賃金をも侵食する可能性が大きい。このような流れのなかで、われわれの勧告は次の通りである。政府は積極的な賃金政策を実施すべきである。社会的パートナー間の交渉を促

進して、総所得について被雇用者と雇用者の分け前が等しくなるようにすべきである。可能な限り最低賃金を引き上げて、低賃金労働者の購買力を保護すべきである。さらに、われわれとしては、このような賃金政策を所得補助措置を含んだ包括的な対応策の一環にするよう勧告している。

最後に、賃金に関するこの初めての報告書において、多くの重要な問題がより詳細な検討に値する、あるいは検討の対象外になっている、ということをわれわれは痛切に感じた。そのため、パートⅢでは今後発行される『世界賃金報告』で扱う可能性のあるテーマをいくつか示した。これには男女間の賃金不平等、職種間の賃金格差、賃金と労働生産性の関係に関する厳密な分析などが含まれる。今後の主要な努力は、この第1号の報告書のために作成された賃金統計に関して、新しいデータベースを改善することにも振り向けなければならない。これが賃金の果たす役割の理解を改善して、適正な仕事と社会正義にアクセスするのに大きな貢献になることを期待したい。

Part I 賃金の主要トレンド（1995-2007年）

世界の賃金トレンドに関する議論を正しい位置関係に置くために、第1章では主要な経済トレンドを簡単にレビューする。可能な限り1995-2007年に焦点を当てるが、データの入手可能性に関連した理由から、分析を2001-07年に限定せざるを得ないこともある。経済成長やインフレなど重要なマクロ経済要因に焦点を当てるが、国際貿易・外国直接投資・人の移動などを通じた世界経済のグローバル化にかかわるトレンドも検討する。このような要因はすべて、賃金動向に大きな影響を与えるものと一般的には考えられている。賃金動向そのものについては第2章と3章で検討する。

第1章 経済的な文脈

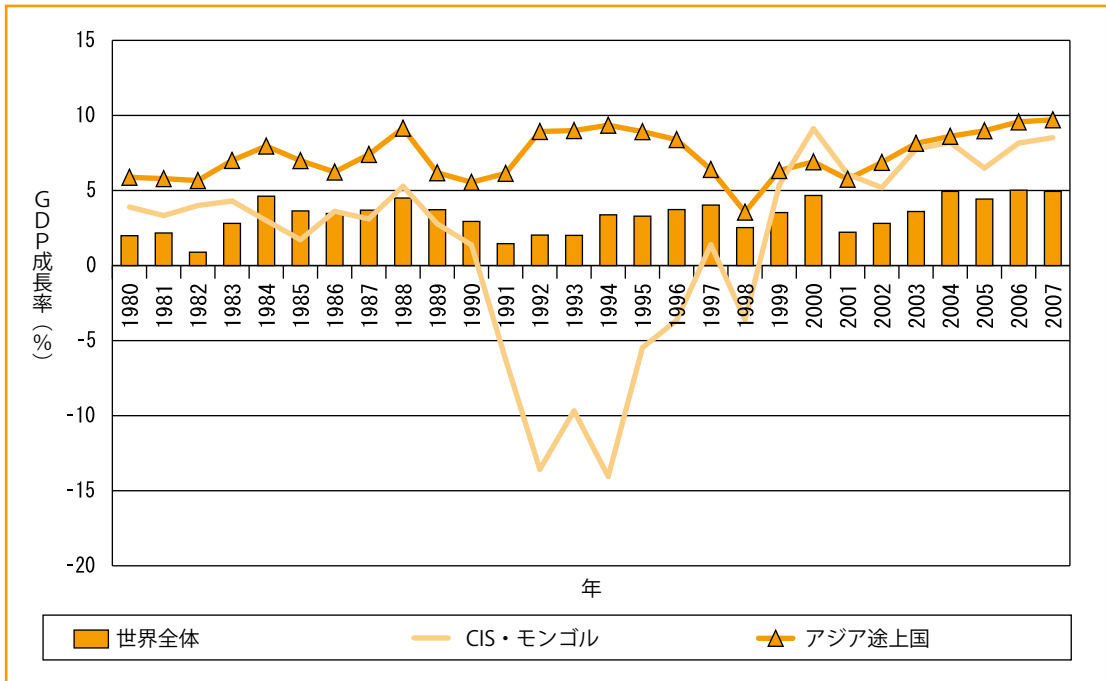
第1節 経済成長率が高いが先行きは暗い

世界の経済成長率でみる限り、1995-2007年は成功であったように思われる。ただし、アジアやラテンアメリカの金融危機、体制移行国の執拗な経済的チャレンジなど、深刻な経済的困難に直面した地域もなかにはあった。図1は世界全体のGDP成長率の推定値を示したものである。世界経済は過去30年間にわたって年平均3.3%で成長してきたが、高成長の新興諸国に牽引されてきていることがわかる。この期間中、成長率は1980-94年の年平均2.9%から1995-2007年の3.8%へと加速化している。これは注目すべきことであり、一見では世界の賃金の伸びにとって非常に好ましい環境になっていたように思われる。

しかし、図1にある2つの地域、アジアの途上国と独立国家共同体（CIS）諸国の推定値は、地域ごとに大きなバラツキがあることが明確である。アジアの途上国は平均を上回る高い成長率を経験したが、CIS諸国は1990年代の深刻な経済的崩壊から回復する途上にあった。その他の開発途上地域は1995年以降、総じて平均より高いパフォーマンスを享受し、アフリカは年4.8%、西半球は年3.2%と堅実な成長率を享受した。ただし、特に2000-02年を中心にラテンアメリカは厳しい経済的困難に遭遇した。

止むを得ないことながら、但し書きがいくつか必要である。第1に、個別国の経験は地域全体のトレンドと異なることがしばしばで、その違いが大きいこともある。2001-07年には高成長を遂げていた地域においてさえ、一部の諸国では経済成長率が低下したり、あるいはマイナスになったりしている。アフリカのコートジボワールとラテンアメリカ・カリブのグアテマラやハイチがその例である。実際問題として、経済成長率の各国間格差は1990年代には拡大傾向をたどり、前回の金融危機の悪影

図1 経済成長：GDPの年変化率（1980-2007年，ドル建て2000年不変価格，%）



出所：IMF.

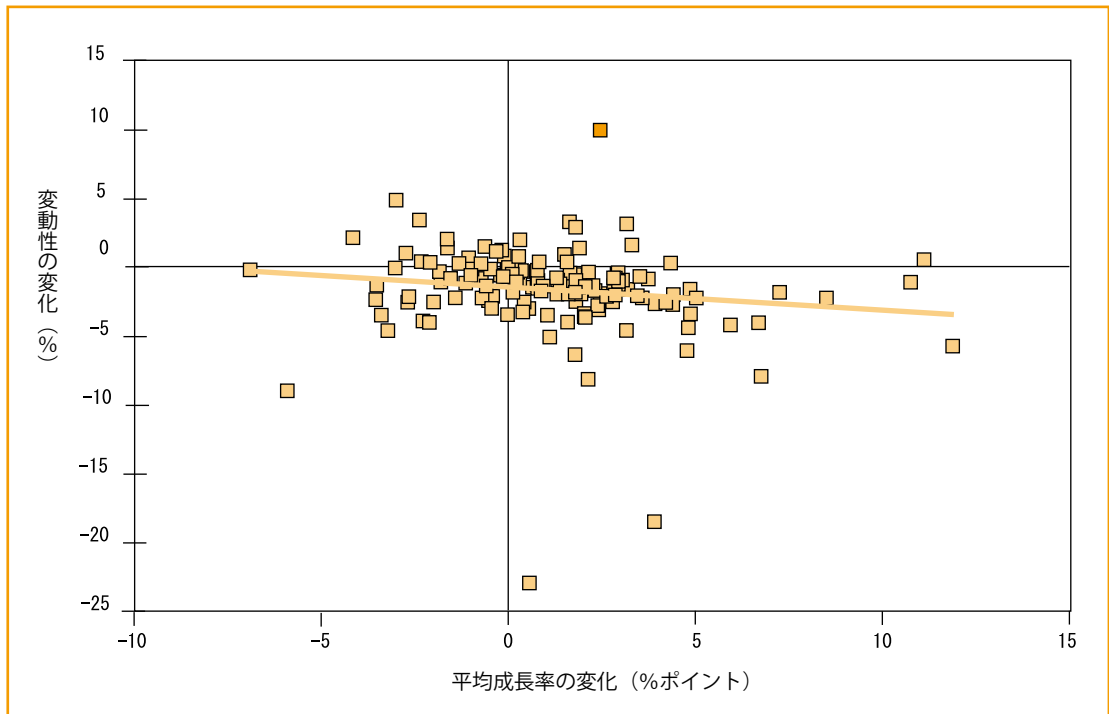
響が最大限に表れた1998年にピークに達している¹。第2に、経済成長率については年平均だけでなく、長期的な安定性を検討することが重要である。経済パフォーマンスが乱高下すると、賃金の決定がむずかしくて予測不可能になる。この観点では、経済成長率の変動性が1998年以降低下していることが注目される。これは図2で示されている。大半の諸国が1995-2007年には1980-94年と比べて、高い成長率を何とか達成しており、しかも変動性が減少していることがわかる。

しかし、2008年の状況と2009年の展望はあまり明るくない。アメリカの金融危機を原因とする世界経済の鈍化は不可避であるとみられる。鉱工業生産が減速し、消費者心理が暗転しつつあるという明確な証拠が表れてきている。2008年中に国際通貨基金（IMF）は2008年の世界経済成長率見通しを3.9%に引き下げたが、このような鈍化傾向は2009年も続くと予測されている。IMFの2009年の見通しも3.0%へと下方修正された²。しかし、多数の途上国と体制移行国では世界経済鈍化の影響が顕在化し始めたばかりであることを考慮すれば、そのような下方修正はむしろ楽観的であるとみられる。2008-09年に世界経済がプラスの経済成長を維持するというIMFの予測は、途上国が6%以上の成長を持続するということを前提にしている。これとは対照的に、先進国の成長は2008年に2%未満、09年には1%未満になると

1 各国間の経済成長率格差はサンプルに含まれる諸国について、GDP成長率にかかわる標準偏差に基づいて推定した。

2 IMF World Economic Outlook 2008 (updated in October 2008).

図2 経済成長と安定性：1980-94年と1995-2007年の比較



注：「平均成長率の変化」は両時期における年平均 GDP 成長率の相違、「変動性の変化」は両時期における GDP 成長率の標準偏差の変化を指す。出所：IMF。

予想されている。

第2節 世界的な経済統合の継続

グローバル化の進展は近年の堅調な経済成長の背景になっている。この報告書はグローバル化の概念的な問題を議論することを意図したものではないので、ここではグローバル化の3つの重要な側面——国際貿易、外国直接投資、労働移住——について簡単にレビューするにとどめたい。グローバル化のこのような3つの側面は、多かれ少なかれ、賃金の水準と分布に影響することが広く認められている。潜在的な意義が多面的であるにもかかわらず、データベースは賃金全体の水準——特に労働者が賃金上昇を通じてグローバル化の利益をどの程度享受したか——と、いわゆる「スキル・プレミアム」——熟練労働者と未熟練労働者の賃金格差——に対する影響に焦点が絞られている。国際貿易が賃金不平等に及ぼす影響についての懸念は、ILO と世界貿易機関（WTO）事務局との共同研究でも認識されていた³。

3 Jansen and Lee (2007). グローバル化や途上国の不平等に関する文献についてのより理論的なレビューは、例えば、Anderson (2005) や Goldberg and Pavcnik (2007) を参照。